

『九州のヘルスケア&ビューティー製品商談会 in ベトナム 2018』 参加者募集のご案内

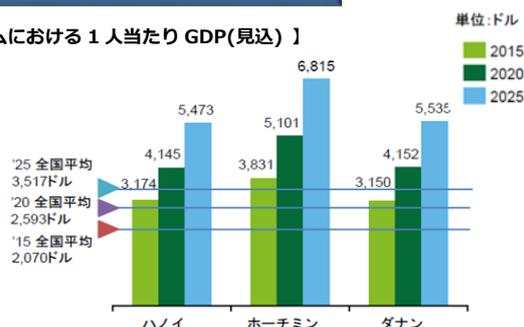


九州経済国際化推進機構では九州地域のヘルスケア&ビューティー製品の販路拡大を図るため、ヘルスケア&ビューティー製品に興味がある有力バイヤーを集め商談会を開催します。商談会関連費用(会場費・通訳費・翻訳費等)は無料。ベトナムへの販路拡大にご興味のある企業の皆さまは、是非ともこの機会をご活用ください。

【ベトナム市場の魅力】都市中間層の消費の伸びに伴いホーチミン、ハノイ、ダナンを中心にヘルスケア(食品・予防医療)&ビューティー製品(美容製品)へのニーズが高まりつつあります。市場は拡大傾向にあり、日本製品の輸出先として注目を浴びています。

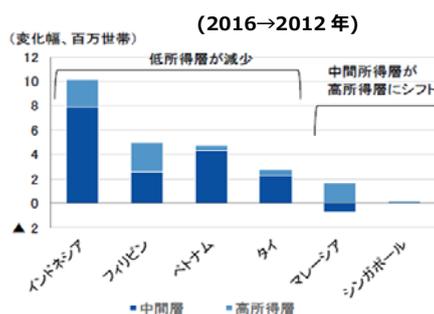
ベトナムにおける経済指標変化見通し

【ベトナムにおける1人当たりGDP(見込)】



出典: JETRO「拡大するASEAN市場へのサービス業進出(2017.9)」

【中間・高所得層の世帯数変化見通し】



出典: MIZUHO Research&Analysis no.12

主催: 九州経済国際化推進機構、(一社)九州経済連合会、九州経済産業局
 運営: FPTスタッフィング(株) (商談会コーディネーター)
 日程: 2018年3月12日(月)
 『九州ベトナム経済交流ミッション2018』(3/11~3/16) 行程2日目
 場所: ベトナム・ホーチミン市 ニッコーサイゴンホテル 4F MEETING ROOM 7
 住所: 235 Nguyen Van Cu Street, District 1, Ho Chi Minh City, Vietnam
 募集対象: ベトナムへの販路開拓・調達先開拓・進出等に関心のある企業
 (ヘルスケア&ビューティー製品及びそれに付随する製造・卸売・小売業の方)



対象品目: 九州7県(他に山口・沖縄含む)のヘルスケア&ビューティー製品

募集定員: 約5社(5社に満たない場合は中止の可能性があります)

内容: 商談テーブルを設置し日本企業テーブルにベトナム企業が訪問する形式。
 事前に企業情報を収集し、1コマ30分程度の商談を数回実施予定。

商談相手: 約10社(本商談会のコーディネーター及び九州経済国際化推進機構にて選定した、ヘルスケア&ビューティー製品の輸入に関して有望と思われるベトナムの輸入業者、小売業者[百貨店、スーパー、ドラッグストア]関係者のバイヤーなど)

申込方法: 商談会へのご参加を希望される場合は、

- ・別紙③申込用紙に必要事項ご入力の上、日本旅行にメールまたはFAXにて
- ・別紙④商談会申込用紙をwebからダウンロード、必要事項ご入力の上、九経連宛にメールにてお申込み下さい。

※書式別紙③及び④は、九州経済国際化推進機構のHP(九経連HPからもリンク)から、ダウンロード可。

※商談会に参加の企業はホーチミンのみの参加可。

申込期間: 2017年12月21日(木)~2018年1月22日(月)まで



FPTスタッフィング(株) (商談会コーディネーター)

: ベトナム IT 最大手の FPT グループに属し、人材派遣や人材育成、ベトナム進出支援や商談会手配等を行う日本法人。グループ全体では 28,000 名超の従業員を有し、ベトナム各地に様々なネットワークを持つ。

事前説明会: 日本旅行による全体行程説明

- ・開催予定: 2018年2月15日(木) 16:00~18:00
- ・会場: (一社)九州経済連合会 大会議室

【商談会に関するお問い合わせ】 (一社)九州経済連合会 国際部 別府、中林

TEL: 092-761-4261

FAX: 092-724-2102

E-Mail: beppu@kyukeiren.or.jp

商談会およびその他の費用負担は以下の通りです。

- ・主催者負担：商談会会場費、基本備品、通訳費、翻訳費、商談会アレンジ、資料印刷費等
- ・参加者負担：商談に使用するサンプル、梱包・輸送費、その他上記「主催者（機構）負担」に定める以外の経費等
別途、各自で設定した個別商談、通訳費等

◆ 募集要項

■ ご参加条件および審査

本商談会は、ヘルスケア&ビューティー製品を取り扱う企業のみのご参加とします。

多数の企業を取りまとめた出展はご遠慮下さい。

必須条件に合わない場合やお申込み頂いた内容が本事業の主旨にそぐわないと考えられる場合は、内容確認した上で、ご参加をお断りする場合がございます。

応募者多数の場合には、これまでの輸出実績や輸出実現の可能性等をもとに、以下の優先条件を考慮し選考させていただきます。

参加の可否は2018年2月9日(金)までに機構よりお申込者に対して、直接ご連絡します。

■ ご参加の条件

- 1) ヘルスケア&ビューティー製品を取り扱うと判断される企業、生産者団体等。
- 2) ベトナムへ輸出可能な品目（現地輸入規制や検疫条件に合致するもの）であること。
- 3) 商談会に参加し、機構が成果把握のために実施するアンケート・事後フォローアップ調査等にご協力頂けること。
- 4) 当機構が渡航前に実施（2018年2月15日（木）予定）の「九州・ベトナム経済交流ミッション参加者事前説明会」に参加できること。

■ 審査の項目

- 1) 商品の品質、価格、物流面での要件等が現地で受け入れられるもの
- 2) 参加により新しい海外市場の開拓が期待できる商品
- 3) 応募者の輸出に取組む姿勢・戦略、対象商談会の位置づけ
- 4) 応募者の商談会への対応・フォローアップ体制
- 5) 法制遵守にかかる実績および姿勢

■ 開催の中止について

参加企業数が5社に満たない場合は中止の可能性があります。

■ 輸入制度

ベトナムへの加工食品、化粧品等については輸入制度がございますので、以下ジェトロ「輸入制度」に関する情報をご一読の上、お申込みください。

輸入制度一覧	
加工食品の現地輸入規則及び留意点：ベトナム向け輸出	http://www.jetro.go.jp/world/qa/04J-110302.html
卸売業・小売業で進出する際の留意点：ベトナム	https://www.jetro.go.jp/world/qa/04A-120201.html
化粧品の現地輸入規則および留意点：ベトナム向け輸出	https://www.jetro.go.jp/world/qa/04A-030108.html

■ 商談会に関して

本商談会における実際の商談・取引は、お客さまの判断と責任で行って頂きます。万一お客さまが損害や不利益を被る事態が発生した場合でも、機構は責任を負いません。バイヤー情報については参加決定後、ご連絡いたします。

■ 商談用シート

参加決定者には、企業および商品情報シートをお送りします。商談用シートは、商談会におけるバイヤーへの事前の情報提供と現地輸入規制確認等のために必要となります。

■ サンプル品の持ち込み

商談時に使用するサンプル品については、参加者の責任の下、現地へ輸送して頂くことになります。

機構は輸送の仲介・手配をしませんので、商談会当日にご準備いただけるよう、輸送品が到着するようスケジュールを調整下さい。商品の日持ち、検疫等には、十分ご配慮の上、お早めにご準備ください。

■ 免責

天災、交通の乱れ、現地の政情その他機構の責任に帰する事ができない事由により商談会又は関連事業の一部又は全部を変更または中止することがあります。その際、参加者が自己負担でお支払頂いた費用(サンプル輸送代等のキャンセル料その他の経費・損害)を機構が補填することはできません。

予定しているスケジュール期間内およびその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、火災、会場内での事故等のいかなる損害、損失、損傷についても、機構は一切の責任を負いかねます。

■ 保険等

不測の事態に備え、参加者ご自身の責任により旅行保険等に個々にご加入頂きますようお願いいたします。

以上